

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:富士川町
会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	31,625,144	固定負債	8,733,219
有形固定資産	29,306,832	地方債	7,445,886
事業用資産	12,043,899	長期未払金	-
土地	3,808,169	退職手当引当金	1,287,333
立木竹	103,017	損失補償等引当金	-
建物	20,864,332	その他	-
建物減価償却累計額	-14,225,894	流動負債	927,756
工作物	2,828,377	1年内償還予定地方債	804,357
工作物減価償却累計額	-1,850,924	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	92,871
航空機	-	預り金	30,529
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	84,109	負債合計	9,660,976
その他減価償却累計額	-84,109	【純資産の部】	
建設仮勘定	516,823	固定資産等形成分	33,149,987
インフラ資産	16,981,216	余剰分(不足分)	-9,100,564
土地	4,750,172		
建物	735,179		
建物減価償却累計額	-598,867		
工作物	40,471,637		
工作物減価償却累計額	-28,677,123		
その他	49,310		
その他減価償却累計額	-49,310		
建設仮勘定	300,219		
物品	849,542		
物品減価償却累計額	-567,824		
無形固定資産	7,739		
ソフトウェア	7,739		
その他	0		
投資その他の資産	2,310,573		
投資及び出資金	366,442		
有価証券	-		
出資金	366,442		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	40,234		
長期貸付金	270,109		
基金	1,634,196		
減債基金	-		
その他	1,634,196		
その他	8,000		
徴収不能引当金	-8,408		
流動資産	2,085,255		
現金預金	538,504		
未収金	21,908		
短期貸付金	-		
基金	1,524,843		
財政調整基金	957,484		
減債基金	567,359		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	33,710,399	純資産合計	24,049,423
		負債及び純資産合計	33,710,399

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名: 富士川町

会計: 一般会計等

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	8,146,879
業務費用	4,361,436
人件費	1,573,026
職員給与費	1,162,341
賞与等引当金繰入額	92,871
退職手当引当金繰入額	39,684
その他	278,131
物件費等	2,745,437
物件費	1,383,931
維持補修費	276,238
減価償却費	1,073,524
その他	11,744
その他の業務費用	42,972
支払利息	25,578
徴収不能引当金繰入額	1,499
その他	15,895
移転費用	3,785,444
補助金等	1,851,334
社会保障給付	753,697
他会計への繰出金	1,083,068
その他	97,345
経常収益	233,447
使用料及び手数料	110,135
その他	123,312
純経常行政コスト	7,913,432
臨時損失	857
災害復旧事業費	857
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	42,108
資産売却益	42,108
その他	-
純行政コスト	7,872,181

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

自治体名:富士川町

会計:一般会計等

(単位:千円)

科目	合計			余剰分 (不足分)
	合計	固定資産 等形成分		
前年度末純資産残高	24,455,985	33,456,177	-9,000,192	
純行政コスト(△)	-7,872,181		-7,872,181	
財源	7,675,780		7,675,780	
税収等	5,671,348		5,671,348	
国県等補助金	2,004,432		2,004,432	
本年度差額	-196,401		-196,401	
固定資産等の変動(内部変動)		-96,029	96,029	
有形固定資産等の増加		1,137,619	-1,137,619	
有形固定資産等の減少		-1,098,356	1,098,356	
貸付金・基金等の増加		38,337	-38,337	
貸付金・基金等の減少		-173,630	173,630	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-210,161	-210,161	-	
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-406,562	-306,191	-100,372	
本年度末純資産残高	24,049,423	33,149,987	-9,100,564	

資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名: 富士川町

会計: 一般会計等

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	7,033,016
業務費用支出	3,247,572
人件費支出	1,534,187
物件費等支出	1,671,913
支払利息支出	25,578
その他の支出	15,895
移転費用支出	3,785,444
補助金等支出	1,851,334
社会保障給付支出	753,697
他会計への繰出支出	1,083,068
その他の支出	97,345
業務収入	7,541,920
税収等収入	5,679,769
国県等補助金収入	1,631,478
使用料及び手数料収入	110,251
その他の収入	120,422
臨時支出	857
災害復旧事業費支出	857
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	508,047
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,175,956
公共施設等整備費支出	1,147,546
基金積立金支出	20,410
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	8,000
その他の支出	-
投資活動収入	600,945
国県等補助金収入	372,954
基金取崩収入	153,700
貸付金元金回収収入	7,352
資産売却収入	66,939
その他の収入	-
投資活動収支	-575,011
【財務活動収支】	
財務活動支出	991,081
地方債償還支出	991,081
その他の支出	-
財務活動収入	1,198,760
地方債発行収入	1,198,760
その他の収入	-
財務活動収支	207,679
本年度資金収支額	140,715
前年度末資金残高	367,259
本年度末資金残高	507,975
前年度末歳計外現金残高	11,064
本年度歳計外現金増減額	19,465
本年度末歳計外現金残高	30,529
本年度末現金預金残高	538,504

一般会計等財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としています。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（4/6か月）を乗じた額を計上しています。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っています。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含まれます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式にて処理しています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」に基づく、財務書類の作成を行っています。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

(3) その他主要な偶発債務

特になし

5. 追加情報

(1) 対象範囲 (対象とする会計名)

- ① 一般会計
- ② 奨学金特別会計
- ③ かじかの湯事業特別会計
- ④ 活性化事業特別会計
- ⑤ 峡南地区ことばの教室共同設置特別会計
- ⑥ 峡南地区充指導主事共同設置特別会計

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

(3) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末(3月31日)ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。(地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」)

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(5) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	12.3	55.3

(6) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
特になし

(7) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲
なし

(8) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額
なし

(9) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース
債務金額 なし